

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.16

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 陣屋コネクト 代表取締役 宮崎 知子

【住所又は本店所在地】 神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8番24号

【報告義務発生日】 令和6年5月14日

【提出日】 令和6年5月21日

【提出者及び共同保有者2名の
総数(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者(大量保有者)/1の株券等保有割合の1%以上の増加、及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更、全体の株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 ティラド
証券コード	7236
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 陣屋コネクト
住所又は本店所在地	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8番24号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年4月11日
代表者氏名	宮崎 知子
代表者役職	代表取締役
事業内容	ホテル・旅館向けクラウドアプリケーションの開発・販売・サポート

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ティラド 経理財務部 深山 博
電話番号	03-3373-2138

(2)【保有目的】

取引関係の維持・強化

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,832,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,832,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,832,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年5月14日現在)	V	6,592,411
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		27.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.45

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年5月14日	普通株式	162,400	2.46	市場外	取得	3,417.75

2024年5月14日付のToSTNET-1取引により、みずほ銀行より162,400株を譲り受けております。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年7月8日付にて締結した株式譲渡契約に基づき、当該株式32,425株について宮崎富夫より譲り受けた。

2021年11月15日付にてさがみ信用金庫との質権設定契約に基づき、保有株式のうち730,000株に質権を設定しております。

2021年12月27日付にて締結した株式譲渡契約に基づき、当該株式200,000株について宮崎富夫より譲り受けた。

2021年12月27日付にて株式会社静岡銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち55,000株に質権を設定しております。

2022年11月7日付にて締結した株式譲渡契約に基づき、当該株式60,000株について松菱殖産株式会社より譲り受けた。

2022年11月7日付にて株式会社静岡銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち142,900株に質権を設定しております。

2023年6月27日付にて大和証券株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち100,000株に質権を設定しております。

2024年5月14日付でさがみ信用金庫との質権設定契約に基づき、保有株式のうち310,000株に質権を設定しております。

2024年5月14日付で株式会社静岡銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち612,200株に質権を設定しております。

2024年5月14日付で大和証券株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち550,000株に質権を設定しております。

2024年5月14日付で東海東京証券株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち190,000株に質権を設定しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,356,910
借入金額計(X)(千円)	1,800,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,156,910

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

静岡銀行（秦野支店）	銀行	八木 稔	神奈川県秦野市大秦町 1 - 10	2	1,500,000
東海東京証券（東京営業部）	証券	北川 尚子	東京都中央区日本橋 2 - 5 - 1	2	300,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	宮崎 富夫
住所又は本店所在地	神奈川県秦野市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社 ティラド
勤務先住所	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号あいおいニッセイ損保新宿ビル

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ティラド 経理財務部 深山 博
電話番号	03-3373-2138

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	25,157		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	25,157	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		25,157
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年5月14日現在)	V	6,592,411
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2020年7月21日付にて発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、2020年8月20日に9,077株を取得しております。本契約により取得した株式は、取締役の退任する日までの間、当該譲渡制限付株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

2021年7月8日付にて締結した株式譲渡契約に基づき、当該株式32,425株について株式会社 陣屋コネクトへ譲渡した。

2021年7月20日付にて発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、2021年8月20日に4,512株を取得しております。本契約により取得した株式は、取締役の退任する日までの間、当該譲渡制限付株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

2021年11月15日付にて大和証券株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち200,000株に質権を設定しております。

2021年12月27日付にて締結した株式譲渡契約に基づき、当該株式200,000株について株式会社 陣屋コネクトへ譲渡した。

2021年12月27日付にて大和証券株式会社と質権設定した200,000株について質権設定を解除しております。

2022年7月19日付にて発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、2022年8月19日に4,633株を取得しております。本契約により取得した株式は、取締役の退任する日までの間、当該譲渡制限付株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

2023年7月18日付にて発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、2023年8月18日に6,835株を取得しております。本契約により取得した株式は、取締役の退任する日までの間、当該譲渡制限付株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	令和3年3月26日役員会持株会引出しにより2,000株取得 令和6年3月25日役員会持株会引出しにより100株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社 陣屋コネクト
2. 宮崎 富夫

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,857,557		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,857,557	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,857,557
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年5月14日現在)	V	6,592,411
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		28.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.72

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 陣屋コネクト	1,832,400	27.80
宮崎 富夫	25,157	0.38
合計	1,857,557	28.18